

事例番号:360117

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 5 日

19:58 陣痛開始のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 6 日

2:31 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 6 日

(2) 出生時体重:2900g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.29、BE 不明

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 7 ヶ月 左内斜視、左外転神経麻痺

2 歳 0 ヶ月 運動発達が未熟と指摘

(7) 頭部画像所見:

生後 9 ヶ月 頭部 MRI で左側脳室の拡大を認め孔脳症、脳室周囲の信号異常を認め虚血性病変の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 1 名、准看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、児に虚血性病変を伴った左側脳室拡大(孔脳症)を発症したことであると考ええる。

(2) 虚血性病変を伴った左側脳室拡大(孔脳症)の原因および発症時期は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 妊娠 31 週 3 日、交通事故のため受診した際の対応(超音波断層法、内診実施、分娩監視装置装着、子宮収縮抑制薬処方、1 週間後受診としたこと)は一般的である。

(2) その他の妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 39 週 5 日の入院時の対応(破水の有無の診断、バイタルサイン測定、分娩監視装置装着)および分娩中の管理は、いずれも一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生時の対応およびその後の新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

孔脳症の原因究明を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。